太子町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地では異常気象が発生し、国内においても猛暑や豪雨による自然災害が頻発するなど、地球温暖化が一因とみられる気候変動の影響が顕著化しており、生物多様性の保持を 脅かす「気候危機」というべき深刻な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、2015 年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を 2℃未満とし、1.5℃に抑えるように努力する」との目標が国際的に広く共有され、2018年に公表された I PCC(国連の気候に関する政府間パネル)の特別報告書では、この目標達成のためには「2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロにすることが必要」とされております。また、2020年 10 月、内閣総理大臣の所信表明演説において、2050年までにカーボン・ニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

太子町では、豊かな自然を守り育んでいくため、平成30年(2018年)4月に「太子町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、基本方針のもと温室効果ガスの排出削減に向けたさまざまな取組を推進してまいりました。

今後もその取組を継続するとともに、豊かな自然を未来の世代に繋いでいくため、私たち一人ひとりが当事者として危機感を持ち、「持続可能な開発目標(SDGs)」に関する公民が連携した取組を進めながら、2050 年までに本町の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことをここに宣言します。



令和3年(2021年)7月20日 南河内郡太子町長 田中 祐二